



22初児生第65号
平成23年3月4日

各都道府県教育委員会担当課長
各指定都市教育委員会担当課長 殿
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
磯谷 桂介



(印影印刷)

児童虐待の防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応
に関する状況調査結果について（通知）

標記の調査について、この度、調査結果を別添のとおりとりまとめましたので、送付します。

児童虐待の防止等については、「児童虐待の防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応について」（平成22年3月24日付け21文科初第777号文部科学大臣政務官通知）等において、児童虐待の早期発見・早期対応、通告後の関係機関との連携を図る上での留意点等について周知し、適切な対応をお願いしてきたところです。別添の調査結果では、児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んだ教職員に対する研修の充実などについて、一層の取組が求められる状況が見られました。

については、各教育委員会等におかれましては、下記の事項に御留意の上、教育委員会における児童虐待の防止等のための取組の充実に努めるとともに、所管の学校又は域内の市区町村教育委員会等に対し、児童虐待の防止等のための取組がより一層適切に推進されるよう御指導をお願いします。

記

1 関係機関との連携の強化について

学校、教育委員会における児童虐待の防止等のためには、関係機関との連携が重要であることから、学校、教育委員会等は積極的に児童相談所や自治体福祉部局等が主催する会議へ参加したり、要保護児童対策地域協議会へ参画したりするとともに、児童虐待の防止や早期発見・早期対応のための必要な情報交換や知識の醸成などに努め、実質的な連携を図られたい。

2 教職員に対する研修について

学校の教職員が児童虐待の防止、早期発見・早期対応及び児童虐待を受けた児童生徒の支援等に適切に対応できるようにするため、教育委員会等は、法定研修や管理職、生徒指導担当教員に対する研修に児童虐待の防止等に関する内容を必ず盛り込む、所管の学校に対して児童虐待の防止等に関する校内研修の積極的な実施等を促す、児童虐待の防止等についての教職員用研修教材の活用を図るなどして、すべての教職員に児童虐待の防止等への適切な対応に必要な知識等を周知するよう必要な研修の充実を図られたい。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局
児童生徒課生徒指導第一係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3299)

03-6734-3299 (直通)

e-mail s-sidoul@mext.go.jp

児童虐待の防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応 に関する状況調査結果概要

平成23年3月
児童生徒課

1 調査の趣旨

「児童虐待の防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応について」（平成22年3月24日付け21文科初第777号文部科学大臣政務官通知）に基づく、児童虐待防止等のための教育委員会等の取組状況を把握するため本調査を実施した。

※調査対象期間：平成22年3月24日から平成23年3月31日まで（同期間内の予定含む。）

2 調査結果

(1) 関係機関との連携状況

①要保護児童対策地域協議会への出席状況

- ・指定都市教育委員会：16か所（88.9%）
- ・市区町村（指定都市を除く。以下同じ。）教育委員会：1,193か所（75.0%）

注）カッコ内の割合は、平成22年4月1日現在、指定都市・市区町村教育委員会が構成員となっている要保護児童対策地域協議会数をもとに、指定都市教育委員会は18市、市区町村教育委員会は1,591市区町村で除して算出したもの。

なお、指定都市・市区町村教育委員会が出席していない要保護児童対策地域協議会の中には、学校に在籍していない子どものケースを扱っている場合、学校の担当者が出席している場合なども含まれる。

②自治体福祉部局主催の会議・研修への出席状況

- ・都道府県教育委員会：40か所（85.1%）
- ・指定都市教育委員会：13か所（68.4%）
- ・市区町村教育委員会：1,161か所（63.8%）

注）カッコ内の割合は、都道府県・指定都市・市区町村教育委員会の総数で除して算出しているが、総数には自治体福祉部局主催の会議・研修を実施していない自治体も含まれる。

(2) 教職員に対する児童虐待防止等に関する内容を盛り込んだ研修の実施状況

<法定研修（初任者研修・10年経験者研修）>

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
都道府県教育委員会	34 72.3%	33 70.2%	31 66.0%	34 72.3%
指定都市教育委員会	15 78.9%	15 78.9%	9 47.4%	11 57.9%

注）下段の割合は、都道府県・指定都市教育委員会数の総数で除して算出したもの。

<校長研修>

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
都道府県教育委員会	26 59.1%	25 56.8%	18 40.9%	20 45.5%
指定都市教育委員会	14 100.0%	13 100.0%	11 100.0%	12 100.0%

注）下段の割合は、平成21年度を対象に別途調査して把握した校長研修の実施自治体数で除して算出したもの。したがって、校長研修を実施した自治体数と、児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んで研修を実施した自治体数とが必ずしも整合しないことから、割合が100%を越える場合は、100%として表示した。

<生徒指導担当教員に対する研修>

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
都道府県教育委員会	29 82.9%	31 79.5%	26 65.0%	27 79.4%
指定都市教育委員会	12 85.7%	13 86.7%	6 60.0%	9 100.0%

注）下段の割合は、平成22年度を対象に別途調査して把握した生徒指導担当教員に対する研修の実施自治体数で除して算出したもの。したがって、生徒指導担当教員に対する研修を実施した自治体数と、児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んで研修を実施した自治体数とが必ずしも整合しないことから、割合が100%を越える場合は、100%として表示した。

児童虐待防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応に関する状況調査結果について

文部科学省児童生徒課

〈調査結果概要〉

調査1 児童相談所等関係機関との連携の状況

貴機関は、a.～e.に掲げる、児童虐待防止等に関する会議又は研修に参加し（H22.3.24～H22.11.30）、または参加する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

また、貴機関は、f.に掲げる、児童虐待防止等に関する会議又は研修を主催し（H22.3.24～H22.11.30）、または主催する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

会議又は研修	都道府県教委		指定都市教委		市区町村教委		私立学校主管課		国立大学法人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a. 要保護児童対策地域協議会	25	—	16	88.9%	1,193	75.0%	2	—	4	—
b. 児童相談所主催の会議・研修	15	31.9%	13	68.4%	669	36.8%	1	2.1%	11	19.6%
c. 自治体福祉部局主催の会議・研修	40	85.1%	13	68.4%	1,161	63.8%	12	25.5%	8	14.3%
d. 貴機関以外の教育委員会主催の会議・研修	11	23.4%	8	42.1%	526	28.9%	6	12.8%	14	25.0%
e. その他の機関が主催した会議・研修	18	38.3%	10	52.6%	439	24.1%	10	21.3%	10	17.9%
f. 貴機関主催の会議・研修	33	70.2%	14	73.7%	514	28.3%	4	8.5%	8	14.3%

注1) a については、平成22年4月1日現在、市区町村教育委員会が構成員となっている要保護児童対策地域協議会数をもとに、指定都市委員会は18市、市区町村教育委員会は1,591市区町村で除して割合を算出した。なお、指定都市・市区町村教育委員会が出席していない要保護児童対策地域協議会の中には、学校に在籍していない子どものケースを扱っている場合、学校の担当者が出席している場合なども含まれる。

注2) b から f については、都道府県・市区町村教育委員会等の総数で除して割合を出しているが、総数には b から f の会議・研修が実施していない自治体も含まれる。

調査2 教職員に対する研修の状況

1. 教員及び養護教諭を対象とする研修

(1) a.～i.に掲げる研修において、児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んで実施し（H22.3.24～H22.11.30）、または実施する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

また、j.に掲げる児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んだ研修に参加し（H22.3.24～H22.11.30）、または参加する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

研修	都道府県教委		指定都市教委		市区町村教委		私立学校主管課		国立大学法人		
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
初任者研修・10年経験者研修	小学校	34	72.3%	15	78.9%	—	—	—	—	—	—
	中学校	33	70.2%	15	78.9%	—	—	—	—	—	—
	高等学校	31	66.0%	9	47.4%	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校	34	72.3%	11	57.9%	—	—	—	—	—	—
a. 初任者研修	小学校	29	61.7%	14	73.7%	345	19.0%	1	2.1%	4	7.1%
	中学校	29	61.7%	14	73.7%	329	18.1%	1	2.1%	4	7.1%
	高等学校	28	59.6%	9	47.4%	7	0.4%	1	2.1%	3	5.4%
	特別支援学校	30	63.8%	11	57.9%	12	0.7%	1	2.1%	1	1.8%
b. 10年経験者研修	小学校	29	61.7%	10	52.6%	143	7.9%	0	0.0%	6	10.7%
	中学校	29	61.7%	10	52.6%	133	7.3%	0	0.0%	5	8.9%
	高等学校	26	55.3%	8	42.1%	5	0.3%	0	0.0%	3	5.4%
	特別支援学校	26	55.3%	8	42.1%	5	0.3%	0	0.0%	3	5.4%
生徒指導担当教員に対する研修	小学校	29	82.9%	12	85.7%	—	—	—	—	—	—
	中学校	31	79.5%	13	86.7%	—	—	—	—	—	—
	高等学校	26	65.0%	6	60.0%	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校	27	79.4%	9	100.0%	—	—	—	—	—	—
c. 悉皆	小学校	15	—	10	—	588	32.3%	0	0.0%	4	7.1%
	中学校	16	—	12	—	607	33.4%	1	2.1%	7	12.5%
	高等学校	16	—	5	—	15	0.8%	2	4.3%	2	3.6%
	特別支援学校	15	—	8	—	22	1.2%	0	0.0%	4	7.1%
d. 悉皆でないもの	小学校	23	—	6	—	207	11.4%	0	0.0%	4	7.1%
	中学校	24	—	7	—	204	11.2%	1	2.1%	6	10.7%
	高等学校	16	—	4	—	6	0.3%	1	2.1%	1	1.8%
	特別支援学校	21	—	6	—	10	0.5%	0	0.0%	2	3.6%
教頭研修	小学校	23	53.5%	11	64.7%	—	—	—	—	—	—
	中学校	23	53.5%	10	58.8%	—	—	—	—	—	—
	高等学校	17	39.5%	10	83.3%	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校	18	41.9%	11	78.6%	—	—	—	—	—	—
e. 悉皆	小学校	15	—	10	—	561	30.8%	1	2.1%	2	3.6%
	中学校	16	—	9	—	555	30.5%	1	2.1%	3	5.4%
	高等学校	12	—	9	—	27	1.5%	1	2.1%	1	1.8%
	特別支援学校	13	—	10	—	13	0.7%	1	2.1%	3	5.4%
f. 悉皆でないもの	小学校	15	—	3	—	112	6.2%	0	0.0%	1	1.8%
	中学校	14	—	3	—	113	6.2%	0	0.0%	2	3.6%
	高等学校	10	—	3	—	1	0.1%	0	0.0%	1	1.8%
	特別支援学校	11	—	3	—	2	0.1%	0	0.0%	2	3.6%

研修		都道府県教委		指定都市教委		市区町村教委		私立学校主管課		国立大学法人	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
校長研修	小学校	26	59.1%	14	100.0%	—	—	—	—	—	—
	中学校	25	56.8%	13	100.0%	—	—	—	—	—	—
	高等学校	18	40.9%	11	100.0%	—	—	—	—	—	—
	特別支援学校	20	45.5%	12	100.0%	—	—	—	—	—	—
g. 悉皆	小学校	18	—	11	—	672	36.9%	0	0.0%	3	5.4%
	中学校	19	—	10	—	664	36.5%	1	2.1%	4	7.1%
	高等学校	14	—	8	—	34	1.9%	1	2.1%	1	1.8%
	特別支援学校	17	—	9	—	18	1.0%	0	0.0%	4	7.1%
h. 悉皆でないもの	小学校	13	—	4	—	121	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
	中学校	13	—	4	—	123	6.8%	0	0.0%	3	5.4%
	高等学校	8	—	4	—	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
	特別支援学校	11	—	4	—	1	0.1%	0	0.0%	2	3.6%
i. a.~h.を除く研修	小学校	37	78.7%	15	78.9%	364	20.0%	3	6.4%	5	8.9%
	中学校	35	74.5%	15	78.9%	342	18.8%	3	6.4%	1	1.8%
	高等学校	26	55.3%	10	52.6%	14	0.8%	3	6.4%	0	0.0%
	特別支援学校	30	63.8%	11	57.9%	18	1.0%	1	2.1%	2	3.6%
j. 他機関が主催する研修	小学校	17	36.2%	9	47.4%	419	23.0%	5	10.6%	8	14.3%
	中学校	17	36.2%	9	47.4%	404	22.2%	7	14.9%	11	19.6%
	高等学校	11	23.4%	8	42.1%	7	0.4%	10	21.3%	3	5.4%
	特別支援学校	9	19.1%	7	36.8%	9	0.5%	0	0.0%	5	8.9%

注1) 都道府県・指定都市教育委員会における「生徒指導担当教員に対する研修」については、平成22年度を対象に別途調査して把握した各研修の実施自治体数で除して割合を算出した。また、都道府県・指定都市教育委員会における「教頭研修」及び「校長研修」については、平成21年度を対象に別途調査して把握した各研修の実施自治体数で除して割合を算出した。

したがって、各研修を実施した自治体数と、児童虐待の防止等に関する内容を盛り込んで研修を実施した自治体数とが必ずしも整合しないことから、割合が100%を越える場合は、100%として表示した。

注2) 「生徒指導担当教員に対する研修」、「教頭研修」及び「校長研修」（都道府県・指定都市教育委員会が実施するものに限る。）以外については、都道府県・市区町村教育委員会等の総数で除して割合を算出しているが、都道府県・指定都市教育委員会における初任者研修及び10年経験者研修以外は、研修を実施していない機関数も含まれる。

- (2) 小・中・高等・特別支援学校の教員及び養護教諭を対象とする研修を実施する際、平成21年5月に文部科学省から配付した研修教材「児童虐待防止と学校」を活用し（H22.3.24～H22.11.30）、または活用する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

研修	都道府県教委	指定都市教委	市区町村教委	私立学校主管課	国立大学法人
	研修数	研修数	研修数	研修数	研修数
初任者研修	14	0	159	0	3
10年経験者研修	8	0	56	0	6
生徒指導担当教員に対する研修	34	0	372	0	8
教頭研修	34	4	349	0	5
校長研修	34	0	336	0	5
上記以外の研修	27	8	140	0	3

2. 教育機関と児童相談所の職員合同研修

平成22年度、子どもの虹情報研修センターで開催された「教育機関と児童相談所の職員合同研修」を、貴機関の職員及び所管の学校の教職員が活用しましたか。

また、平成23年度、子どもの虹情報研修センターで「教育機関と児童相談所の職員合同研修」が開催された場合に、貴機関の職員及び所管の学校の教職員が活用する予定ですか。

	都道府県教委		指定都市教委		市区町村教委		私立学校主管課		国立大学法人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
平成22年度	3	6.4%	1	5.3%	18	1.0%	0	0.0%	1	1.8%
平成23年度（予定）	10	21.3%	5	26.3%	125	6.9%	1	2.1%	4	7.1%

注) 割合は、都道府県・市区町村教育委員会等の総数で除して算出した。

調査3 児童虐待防止等のための調査研究・検証の状況

貴機関は、地方公共団体が行う、児童虐待事例等の検証に参加又は協力し（H22.3.24～H22.11.30）、または参加又は協力する予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

また、貴機関は、児童虐待防止等のため、調査研究を行い（H22.3.24～H22.11.30）、または行う予定がありますか（H22.12.1～H23.3.31）。

	都道府県教委		指定都市教委		市区町村教委		私立学校主管課		国立大学法人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
児童虐待事例等の検証への参加又は協力	25	53.2%	11	57.9%	1,055	58.0%	7	14.9%	11	19.6%
児童虐待防止等のための調査研究の実施	15	31.9%	5	26.3%	457	25.1%	0	0.0%	11	19.6%

注1) 「児童虐待事例等の検証」とは、児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項に基づき行われる児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例等の検証をいう。

注2) 割合は、都道府県・市区町村教育委員会等の総数で除して算出した。なお、「児童虐待事例等の検証」を実施した自治体数は未把握であり、すべての自治体において検証が行われたかについては不明。